

令和3年度  
統一的な基準による  
大台町財務書類  
(連結)



令和5年5月  
三重県大台町

## 目 次

### 1 連結財務書類

貸借対照表	..... P	1
行政コスト計算書	..... P	2
純資産変動計算書	..... P	3
注記	..... P	4

# 連結貸借対照表

(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	47,497,546,287	固定負債	15,113,967,865
有形固定資産	44,438,227,202	地方債等	11,109,766,088
事業用資産	12,524,687,144	長期未払金	188,473
土地	3,232,997,828	退職手当引当金	1,465,920,963
立木竹	2,264,496,932	損失補償等引当金	-
建物	21,202,910,626	その他	2,538,092,341
建物減価償却累計額	△ 15,018,594,460	流動負債	2,026,756,767
工作物	3,114,821,658	1年内償還予定地方債等	1,615,876,174
工作物減価償却累計額	△ 2,338,330,188	未払金	230,944,597
船舶	-	未払費用	22,339,981
船舶減価償却累計額	-	前受金	990,600
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	132,489,436
航空機	-	預り金	20,593,251
航空機減価償却累計額	-	その他	3,522,728
その他	42,485,336	<b>負債合計</b>	<b>17,140,724,632</b>
その他減価償却累計額	△ 7,987,588	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	31,887,000	固定資産等形成分	49,977,803,195
インフラ資産	30,963,401,242	余剰分（不足分）	△ 15,705,434,667
土地	427,714,689	他団体出資等分	255,145,613
建物	629,507,788		
建物減価償却累計額	△ 192,566,119		
工作物	66,247,949,337		
工作物減価償却累計額	△ 36,190,846,153		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	41,641,700		
物品	3,845,379,450		
物品減価償却累計額	△ 2,895,240,634		
無形固定資産	6,433,254		
ソフトウェア	5,761,029		
その他	672,225		
投資その他の資産	3,052,885,831		
投資及び出資金	193,655,446		
有価証券	7,700,000		
出資金	43,961,800		
その他	141,993,646		
長期延滞債権	80,676,535		
長期貸付金	560,500		
基金	2,760,368,526		
減債基金	206,336,356		
その他	2,554,032,170		
その他	35,064,897		
徴収不能引当金	△ 17,440,073		
流動資産	4,170,692,486		
現金預金	1,368,429,810		
未収金	218,928,987		
短期貸付金	-		
基金	2,480,256,908		
財政調整基金	2,450,256,908		
減債基金	30,000,000		
棚卸資産	89,063,669		
その他	20,104,932		
徴収不能引当金	△ 6,091,820		
繰延資産	-		
<b>資産合計</b>	<b>51,668,238,773</b>	<b>純資産合計</b>	<b>34,527,514,141</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>51,668,238,773</b>

# 連結行政コスト計算書

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月 31日

(単位：円)

科 目	金 額
経常費用	14,167,395,774
業務費用	8,187,251,247
人件費	2,414,646,482
職員給与費	2,106,594,457
賞与等引当金繰入額	185,660,663
退職手当引当金繰入額	△ 38,855,230
その他	161,246,592
物件費等	5,527,338,236
物件費	2,045,383,071
維持補修費	435,366,422
減価償却費	2,189,519,370
その他	857,069,373
その他の業務費用	245,266,529
支払利息	127,508,172
徴収不能引当金繰入額	6,616,211
その他	111,142,146
移転費用	5,980,144,527
補助金等	3,621,045,319
社会保障給付	2,352,272,359
その他	6,826,849
経常収益	2,305,548,185
使用料及び手数料	438,109,568
その他	1,867,438,617
純経常行政コスト	△ 11,861,847,589
臨時損失	119,539,296
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,795,434
損失補償等引当金繰入額	-
その他	117,743,862
臨時利益	120,877,136
資産売却益	1,394,055
その他	119,483,081
純行政コスト	△ 11,860,509,749

# 連結純資産変動計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

(単位：円)

科 目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	34,690,697,351	51,448,606,801	△ 17,013,055,063	255,145,613
純行政コスト (△)	△ 11,860,509,749		△ 11,860,509,749	-
財源	11,672,888,837		11,672,888,837	-
税収等	9,026,834,319		9,026,834,319	-
国県等補助金	2,646,054,518		2,646,054,518	-
本年度差額	△ 187,620,912		△ 187,620,912	-
固定資産の変動 (内部変動)		△ 1,485,725,600	1,485,725,600	
有形固定資産等の増加		451,652,304	△ 451,652,304	
有形固定資産等の減少		△ 2,205,217,508	2,205,217,508	
貸付金・基金等の増加		476,192,163	△ 476,192,163	
貸付金・基金等の減少		△ 208,352,559	208,352,559	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	9,262,202	9,262,202		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	2,628,162	5,659,792	△ 3,031,630	-
その他	12,547,338		12,547,338	
本年度純資産変動額	△ 163,183,210	△ 1,470,803,606	1,307,620,396	-
本年度末純資産残高	34,527,514,141	49,977,803,195	△ 15,705,434,667	255,145,613

## 全体財務書類 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### ②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしています。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年、工作物 3年～50年、物品 4年～30年

##### ②無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5年）に基づく定額法によって

います。)

- ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

##### ②退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

##### ③賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### (6) リース取引の処理方法

##### ①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

##### ②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### (7) 資金収支計算書における資金の範囲

連結財務書類では、連結先の団体において、キャッシュフロー計算書を作成していない団体があることなどから、総務省の手引きに基づき、資金収支計算書の作成を省略しています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 重要な会計方針の変更

該当する変更はありません。

3 重要な後発事象

連結団体である宮川福祉施設組合は、令和4年度末で解散することとなり、同組合の事情により令和3年度財務書類の作成が行われないこととなったため、令和2年度限りで宮川福祉施設組合を連結団体から除いています。

4 偶発債務

該当する債務はありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

①財務書類の対象範囲は次のとおりです。

団体（会計）	区分	連結方法	連結割合
一般会計	—	—	—
水道事業会計	企業会計	全部連結	100%
国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	100%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	特別会計	全部連結	100%
介護保険事業特別会計	特別会計	全部連結	100%
生活排水処理事業特別会計	特別会計	全部連結	100%

後期高齢者医療事業特別会計	特別会計	全部連結	100%
奥伊勢広域行政組合	一組・広域連合	比例連結	51.55%
香肌奥伊勢資源化広域連合	一組・広域連合	比例連結	30.82%
紀勢地区広域消防組合	一組・広域連合	比例連結	39.41%
三重県市町総合事務組合	一組・広域連合	比例連結	一般会計 共同研修特別会計 共同デジタル地図特別会計 3.45% 物品等入札参加資格特別会計 3.63% 消防救急無線特別会計 5.11% 公平委員会特別会計 5.06%
三重地方税管理回収機構	一組・広域連合	比例連結	0.53%
三重県後期高齢者医療広域連合	一組・広域連合	比例連結	0.73%
株式会社 宮川物産	三セク等	全部連結	—
株式会社 フォレストファイターズ	三セク等	全部連結	—
株式会社 エム・エス・ピー	三セク等	全部連結	—
株式会社 宮川観光振興公社	三セク等	全部連結	—
道の駅「奥伊勢おおだい」株式会社	三セク等	全部連結	—
株式会社 奥伊勢ハイウェイパーク	三セク等	比例連結	40.84%
宮川森林組合	三セク等	全部連結	—
大台町社会福祉協議会	三セク等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ①一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ②第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。
- ③公会計における財務書類の性質上、固定資産等形成分の本年度末純資産残高は、貸借対照

表の固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額と一致します。ただし、一部の連結対象団体から提出のあった財務書類において、上記が一致していない団体の財務書類があり、本町における連結財務書類においても上記が一致していません。今回、金額が微小であることから修正はせず、次年度において修正するものとします。

- ④比例連結を行った団体が複数あり、小数点以下が発生しています。その関係でNW固定資産等形成分や余剰分において、前年度末純資産残高と本年度純資産変動額の合計が本年度純資産残高と一致していないことにつながっています。なお、それによる影響は微小であることから修正はせず完成としています。